

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスクセンター北保育園
経営主体(法人等)	(株) 日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所	〒224-0003 横浜市都筑区中川中央1-19-20 プライムシティ1階
設立年月日	平成20年4月1日
評価実施期間	平成25年6月～平成25年9月
公表年月	平成26年5月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市評価基準
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
【施設の特徴】 1. 立地面から見た特色 アスクセンター北保育園は、横浜市営地下鉄センター北駅から徒歩約5分、港北ニュータウンを縦断する幹線道路に面したマンションの1階にある。設置法人は(株)日本保育サービスで開設6年目の保育園である。 近隣には横浜市歴史博物館や大規模商業施設があり、戸外活動の場として使用し、子どもたちの多様な社会体験の幅を広げている。園庭は無いが、周囲には園庭の代わりとなる緑豊かな大小様々な公園が点在しており、目的に合わせて行先を変えて日々の散歩に出かけている。 2. 多様なプログラム 設置法人から派遣される専門講師による体操教室、英語教室、リトミックや、職員による幼児教育プログラム、栄養士によるクッキング保育等が、子どもの発達に応じて計画的に取り入れられている。 【特に優れていると思われる点】 1. 子どもの社会体験を豊かにする戸外活動 子どもたちは、近隣の大小様々な公園に散歩に行き、思い切り体を動かし、自然に触れる体験をしている。また、横浜市歴史博物館、大塚・歳勝土遺跡公園を利用したり、地下鉄に乗って「ららぽーと」にエコキャップを届けたり、お泊り会の遠足では5歳児が、系列園の園バスに乗って「つくしのアスレチックコース」に行き、どろんこになって遊んでいる。また、一駅歩いて「都筑消防署」を訪問したり、北山田のデイサービスセンター新緑の泉の高齢者と毎年交流するなど、地域の社会資源を保育に活かして、子どもたちの社会体験を豊かにしている。 2. 職員の連携による子どもへの対応 職員は、昼の会議で子ども一人一人の情報を共有し、連携して子ども達に接している。開設当初から勤める経験豊富な非常勤職員が多く、若い正規職員を補佐して情報交換しながら、子どもの気持ちを受け止め、きめ細かな対応を行っている。このような職員の保育姿勢について、保護者アンケートでは、「子どもが大切にされ、園生活を楽しんでいる」の項目で94%の満足度であり、職員の子どもの対応を高く評価している。（アンケート回答の「満足・どちらかと言え	

ば満足」の合計を満足度とする。)

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 保護者との情報交換の強化

保護者アンケートによれば、総体的に満足度が高いなかで、送迎時の情報交換や保育中のケガの説明などで不満が20%以上見られ、また、園外活動で自然に触れる体験が足りないと感じている保護者が20%以上いるなど、園の取組みが正しく伝わっていないことがうかがわれます。職員の退職・異動にともない、昨年に比べ職員とのコミュニケーションがとりづらくなったとの意見もありますので、保護者との情報交換に、より一層の努力が望まれます。

2. 環境整備の改善

マニュアルに従って清掃するほか、年に数回大掃除を実施していますが、幼児クラスは窓を開けての換気が十分できないなど構造上の制約があり、ほこりがたまりやすく、一部汚れが目立ちました。保護者からも清掃に力を入れてほしいなどのアンケート意見があります。また、一部備品の老朽化も認められ、設備面での不満が47%にのぼっていますので、チェック表を活用して清掃を徹底するとともに、設置法人とも相談しながら一層の改善努力が期待されます。

3. 地域に向けた子育て支援計画の早期実現を

開設以来地域との交流が課題でしたが、今年は子育て支援センターポポラに行事のお知らせを置いてもらうなど、地域との関係づくりのための足掛かりが出来ました。給食試食会や地域の親子向け講習会の実施など、地域の子育てニーズに応えるための計画もありますので、地域に根差した園となるために早期の実現が期待されます。

1.人権の尊重

- ・設置法人の運営理念「安心、安全を第一に」「お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を」「利用者のニーズにあった保育サービスを提供」「保育者が楽しんで仕事をする」を掲げ、「子どもの自ら伸びようとする力」「後伸びする力」「五感で感じる保育の充実を目指す」ことを基本方針としている。また、園独自の目標「元気にあいさつが出来る子」「大切にできる気持ちを持てる子」「いろいろな事を楽しめる子」を設定し、それらは、利用者を尊重したものとなっている。
- ・子ども一人一人の気持ちを受容して対応することを指導計画の様々な場面に記載し、事務室に「子どもを注意する・叱る時に意識すること」を掲示している。職員会議でも確認し合い、せかしたり強制する言葉は使わないこと、罰を与えたり自尊心を傷つける保育を行ってはならないことを全職員が認識している。
- ・保育室の隅のコーナーや廊下が、子どもが他の視線を意識せずに過ごせる場所となっており、空いている保育室や事務室で子どもと1対1で話し合うことができる。
- ・個人情報管理規定があり、個人情報の定義や保管書類、保管期間を取り決め、全職員に周知している。保護者に対しては、入園時に、ホームページへの写真の掲載や書類の保管、保護者が個別に撮影した子どもの画像などの取扱いに関して説明し、注意を促している。
- ・職員会議で無意識に性差による固定観念で保育をしていないか話し合い、対応している。

2.意向の尊重と自立生活への支援に

- ・各保育室は、子どもが自分で取り出して遊べるような位置におもちゃや絵本を準備し、発達や季節に合わせて入れ替え、マット・机でコーナーを作ったり、柵で仕切ったりして、小集団で活動できるようになっている。

向けたサービス提供	・幹線道路沿いにあり、不審者侵入や排ガスを憂慮し、窓を開けての換気に制限がある。各保育室に空気清浄機、扇風機を備えて空気を循環させている。エアコンと加湿器があり、室温は、プール活動後は温度を上げ、散歩後は下げるなど、活動内容によって快適に過ごせるよう、職員が適宜体感で管理している。 ・プランターでオクラ・トマト・ほうれん草・きゅうり・にんじん・リーフレタスなどを栽培し、観察して絵に描いたり、クッキングや給食に利用して、食への関心を高めている。 ・天気の良い日は散歩にでかけ、階段の昇り降り・かけっこ・木登り・縄跳び・鉄棒・鬼ごっこ・ドッチボールなど、発達過程に応じて運動能力を高められるような遊びをしている。室内でも、椅子取りゲーム、ハンカチ落とし、オセロゲームなど年齢に応じたルールのある遊びを取り入れて社会性を育てている。 ・子ども同士のトラブルの際は、職員が危険のないよう見守りながら、状況により双方の話を聞き、納得し合えるよう仲立ちして、子ども同士で解決できるよう援助している。 ・食事は自分から食べようとする意欲を大切に、食器は発達に合ったものを使用し、せかしたり無理強いすることなく援助している。4～5歳児は個人差を考慮して盛り付け、子どもの希望でおかわりをし、完食の達成感を味わえるようにしている。 ・眠くない子どもは布団で横になって静かに休んだり、空いているスペースで絵本を読んだり、静かな遊びができるよう配慮している。保育中や食後すぐに眠くなる子どもは、午睡時間を待たずに眠れるよう、柔軟に対応している。 ・1歳児からおむつ交換時にトイレに座る体験をし、年齢や月齢に拘らず園での排泄状況を保護者に伝え、連携してトイレトレーニングを進めている。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・保育課程は、常勤職員が非常勤職員の意見も汲みながらクラスごとに見直し、年度初めの職員会議で全体を見て話し合い、まとめている。 ・指導計画は、クラス毎に担任が意見交換して週案や月間指導計画を作成して、子どもたちの発想や意見や活動の展開を見込んで、柔軟性を持たせている。指導計画には振り返り欄、反省欄を設け、園長の指導のもと、子どもの発達状況に応じて見直しを行っている。 ・保護者の意見は、送迎時や年2回の個人面談、連絡帳、行事後のアンケート、また年2回の運営委員会やクラス懇談会、保護者会から意向や要望を聞き、指導計画に反映させている。保護者の意向で、左利き用のはさみを用意したり、子どもたちの活動の様子がわかるように写真を掲示することにした。 ・0、1歳児の入園時は、事情が許す限り2週間くらいかけて在園時間を徐々に伸ばしていく「慣らし保育」を勧めている。 ・子どもの生育暦や家庭の状況などは、決められた書類（入園児児童家庭調査票、食物アレルギー調査票、健康診断書など）を提出してもらい、入園前面接時の記録と一緒に個別にファイルして保管し、日々の保育に活かしている。 ・子どもの生活の連続性の視点から、0～2歳児は連絡帳で、園と家庭での生活状況を毎日情報交換し、3歳児以上の希望者は、自由形式のノートを使用している。その他、保護者への連絡事項は、クラス毎にホワイトボードに書いて保護者に知らせ、また、デイリープログラムの書式を工夫して、《今日の様子》として、クラスでの取り組みや、子どもたちの様子などを

	記入して玄関に掲示し、1日の生活の様子を分かりやすく伝えている。 ・業務マニュアルが整備されており、子どもの健康、衛生、安全面の管理について規定している。 ・配慮を要する子どもの受け入れについては、都筑区福祉保健センターや北部地域療育センター、北部児童相談所、設置法人内の発達支援担当のアドバイスを受けるなど、連携体制が取れている。 ・虐待の予防策として、職員は、送迎時に保護者と挨拶を交わし、保護者が相談しやすい雰囲気をつくっている。 ・入所時に配付する「入園のしおり(重要事項説明書)」に、苦情解決窓口として都筑区福祉保健センターと設置法人の苦情受付先を明記し、さらに、第三者委員に直接申し立てができる様に、氏名と連絡先を玄関に掲示するほか、横浜市福祉調整委員会のポスターも掲示している。苦情やトラブルは会議録に記録して全職員が共有し、再発防止に活かしている。 ・警備会社と契約し、防犯カメラ・通報ベルを設置し、散歩の時も緊急通報装置を携帯している。不審者情報は都筑区役所から得られるネットワークがきている。
4.地域との交流・連携	・夏祭りのポスターを園外に掲示し、また、都筑区子育て支援センター「ぽぽら」にチラシを置いてもらうほか、卒・退園児にもお知らせして招いている。 ・幼保小連携会議に参加して、年長児が都筑小学校の1、2年生と小学校体験で交流し、1月に行われる年長児交流のための都筑区のドッチボール大会に、初めて参加予定である。また、中川中学校、中川西中学校の職業体験を受け入れている。10月には都筑小学校の体育館を借りて親子運動会を行っている。 ・近隣の横浜市歴史博物館、大塚・歳勝土遺跡公園、ららぽーと、つくしのアスレチックコース、都筑消防署などの施設を散歩や遠足に活用している。 ・散歩で出会う地域の方へは挨拶を励行し、公園で地域の親子と交流している。北山田のデイサービスセンター新緑の泉と交流し、高齢者と折り紙やゲームをして遊ぶなどの機会を持っている。 ・ボランティア受け入れ・実習生の受け入れのためのマニュアルがあり、実習生受け入れ時は、意見や感想を聞き、園の運営に反映させている。 <コメント・提言> ・園庭や保育室の状況から一時保育や園庭開放の提供は困難な現状ですが、職員間で検討し専門性を活かしたサービスを地域に還元していくことへの取り組みが期待されます。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・「入園のご案内」に、サービスの内容、職員体制などを掲載し、設置法人のホームページには保育の様子の写真を載せ、情報提供を行っている。 ・利用希望者の問い合わせについては、随時園長・主任が対応しており、見学もできることを伝えている。 ・毎年第三者評価を受審し、全職員で第三者評価の評価項目を活用して各自が自己評価した後、職員会議で話し合い、園の自己評価としてまとめている。 ・業務マニュアル内に就業規則があり、職員の守るべき倫理・服務規程を明文化して入職時に研修を行い、全職員に周知している。設置法人にコンプライアンス委員会があり、不正は直接通報できるしくみがある。 ・設置法人が収集・分析した重要な情報は、園長会議で伝達され、園に持ち帰り、全職員に報告している。園運営上の重要事項や、去年の第三者評価

	受審で浮かびあがった重要課題は、職員会議で説明し、全職員に周知して改善に取り組んでいる。 ・設置法人は、運営について業界関連機関や専門家などから意見を収集し、将来を見据えた新たな運営やサービスプロセスについて常に検討している。園では中長期的に園運営を展望する中長期計画を定めている。
6.職員の資質向上の促進	・園長は園運営に必要な人材や配置状況を把握し、不足の場合は設置法人に要請して人材補充を行っている。 ・設置法人が作成している人材育成計画があり、階層別研修のプログラムが組まれている。職員は年間自己目標を立てて計画的に受講し、反省と次月への取り組みとして2ヶ月毎にレポートを提出し、園長は3か月毎に個別面談を行って目標の達成度を把握し、評価を行っている。 ・横浜市、都筑区の研修会に年間を通して参加し、職員は研修後レポートを提出し、全員で回覧し、研修の成果を保育で活かしている。また、今年度から、離乳食やアレルギーなど、各自1テーマを掲げて調べ、月末に園内で発表する園内研修も行っている。 ・園長は、3か月毎の面談以外にも随時職員と個別に面談し、職員の満足度・要望を確認している。メンタルヘルスチェックを受けたり、必要に応じ勤務希望調査書などを配付して、さらに意向を確認している。

評価機関による評価（アスクセンター北保育園）



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅰ－１ 保育方針の共通理解と保育計画等の作成 	・設置法人の基本方針「子どもの自ら伸びようとする力」「後伸びする力」「五感で感じる保育の充実を目指す」をもとに、園独自の目標「元気に挨拶ができる子」「大切にしている気持ちを持てる子」「いろいろな事を楽しめる子」を設定し、それらは、利用者を尊重したものとなっている。 ・職員は採用時に理念と基本方針について研修を受け、保育理念を玄関に掲示して理解の浸透を図り、職員会議や日々保育のなかで、サービス内容が基本方針・保育目標に沿っているかを確認しながら子ども本位のサービスの提供に努めている。 ・保育課程は、常勤職員が非常勤職員の意見も汲みながらクラスごとに見直し、年度初めの職員会議で話し合い、まとめている。保育の基本方針や保護者の就労状況を考慮して作成しているが、地域の環境を反映するまでには至っていない。保護者には、年度初めの運営委員会で年間計画とともに説明している。 ・保育課程に基づき、年齢別に年間指導計画・月間指導計画・週案を作成している。 ・指導計画は子どもたちの発想や意見を取り入れて、また、活動の展開を見込んで、柔軟性を持たせて作成している。お泊り保育の計画や、お遊戯の選曲などについて、子ども同士での話し合いを持ち、意見を指導計画に反映させている。 <コメント・提言> ・保育課程には地域の環境を反映することが望まれます。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ・入園前に子どもと一緒に来園してもらい、園長または主任、職員が保護者と面接している。生育歴や就労予定、子育てで心配なことなどを聞き、児童健康調査表、お子様の状況について、食物アレルギー確認表などを提出してもらい、家庭と子どもの状況を確認している。

- ・得られた情報は、ファイリングして事務所に保管し、全職員はいつでも見ることができ、入園後も追記して日常保育に活かしている。

- ・慣らし保育は、2週間位かけて在園時間を徐々に伸ばしていくことが望ましいことを見学や入園前面接で説明し、個々の状況に合った方法を提案している。

- ・0、1歳児の新入園児の主担当は決めていない。

- ・0～2歳児全員と3歳児以上の希望者には、個別の連絡ノートで子どもの様子を丁寧にやり取りしている。また、保護者への連絡事項はクラス毎にホワイトボードで知らせている。

- ・週案や月間指導計画は、クラス毎に意見交換して作成し、振り返り欄、反省欄を記入し、子どもの発達状況に応じて見直している。

- ・保護者の意向や要望は、送迎時や個人面談、連絡ノート、行事後のアンケート、運営委員会やクラス懇談会で聞き、指導計画に反映させている。

<コメント・提言>

- ・乳児の新入園時は、愛着関係を構築するために、主に担当する職員を決めることが望まれます。

<工夫している事項>

- ・保護者の不安な気持ちを汲み、育児の不安、質問や要望などを入れられる「なんでもBOX」を設置している。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・日々の清掃は、マニュアルに沿って当番制で行っている。
 - ・園舎は幹線道路沿いにあり、不審者侵入や排ガスを憂慮し、窓を開けての換気に制限がある。各保育室に空気清浄機、扇風機を備えて空気を循環させている。
 - ・エアコンと加湿器があり、室温は、活動内容によって快適に過ごせるよう、職員が適宜体感で管理している。
 - ・1～3歳児の部屋は大きな窓があり、採光は十分であるが、4、5歳児の部屋は電灯照明で補完している。
 - ・職員の声の大きさ・トーンが適切か、園長が指導し、職員同士注意し合っている。また、職員の連携で活動内容や歌の時間をずらすなど、騒音にならないように配慮している。
 - ・0歳児保育室に沐浴設備、乳児・幼児保育室それぞれに温水シャワーを備え、プールに入れない子どもの沐浴がわりや、身体が汚れたときなどに使用している。
 - ・沐浴設備は使用の都度、衛生管理マニュアルに沿って清掃を行っている。
 - ・各保育室は、マット・机でコーナーを作ったり柵で仕切り、小集団で活動できるようにしている。食べる・寝る空間は同室で行っているが、食後手早く清掃をして、午睡空間を作っている。
 - ・2、3歳児の保育室で早朝・延長保育・土曜日は合同で保育を行い、異年齢の子どもたちが日常的に交流する他、お誕生日会などの行事で交流している。
- <コメント・提言>
- ・マニュアルに従って清掃を実施していますが、換気が十分できない構造上の制約があり、ほこりがたまりやすく、保護者からも清掃に力を入れてほしいなどの意見があります。設置法人とも相談しながら一層の努力が期待されます。

I-4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力



- ・0～2歳児は毎月、特別に課題のある幼児は3か月ごとに、個別指導計画を作成している。指導計画は職員会議で共有し、子どもの発達状況に応じて柔軟に見直しを行っている。重要部分は保護者と連携をとりながら、了承を得て変更している。
- ・保育所児童保育要録を小学校に送付している。
- ・入園後の成長発達は、児童票・健康調査票・身体測定表に記入し、個別ファイルとして事務室書庫に施錠保管し、必要に応じて職員はいつでも見ることができる。
- ・年度末には児童票などの記録をもとに、次の担任に子ども一人一人の申し送りしている。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ・園舎内はバリアフリーで、身体障害者用トイレを設置している。
- ・障がい児や要支援児の個別指導計画を作成し、保育の振り返りや職員会議で子どもの状況を伝えている。
- ・都筑区福祉保健センターや北部地域療育センター、法人内の発達支援担当との連携体制がとれており、障がい児保育の研修に職員が参加して情報を全職員で共有し、障がいの特性を知って支援している。
- ・虐待防止マニュアルがあり、職員は子どもを観察したり保護者が話しやすい雰囲気づくりを心がけ、虐待の早期発見・予防に努めている。虐待が明白になった場合は、設置法人や関係機関に連絡し、相談する体制がある。
- ・入園時に食物アレルギー確認表の提出を受け、栄養士が保護者と面談して除去食申請に対する主治医意見書に従い、除去食・代替食を提供している。変更があればすぐに対応している。
- ・食物アレルギー食対応マニュアルがあり、除去食・代替食の提供の仕方を全職員が周知している。また、園内研修でハウスダストや動物アレルギーなどについても調べ、情報を共有している。
- ・外国籍の保護者には、入園時に文化や生活習慣の違いで配慮すべきことなどを確認して、対応している。意思疎通が困難な保護者には、他の日本語のできる外国籍の保護者が通訳したり、英語版書類の用意があり、英語の堪能な職員が対応している。

<コメント・提言>

- ・非常勤職員は虐待防止策を理解していますが、虐待防止マニュアルを活用して虐待の定義などを周知徹底することが求められます。

評価分類

評価の理由（コメント）

I-6 苦情解決体制



- ・苦情対応マニュアルがあり、要望・苦情の受付担当者は園長で、第三者委員の氏名と連絡先、設置法人と都筑区福祉保健センターの連絡先を「入園のご案内」に掲載したり、横浜市福祉調整委員会の案内とともに玄関に掲示している。また、第三者委員を夏祭りや運動会などの園行事に招き、保護者に紹介している。
- ・都筑区福祉保健センターや設置法人と、問題があれば連携して対応できる体制がある。
- ・保護者の意見や要望は、行事後のアンケートや送迎時の会話、連絡ノートなどで汲み取り、園長に報告して迅速に対応すると共に、職員会議や回覧で全職員に周知している。
- ・苦情はクレーム受理票に記録し、設置法人とともに、原因の究明や対応にあたっている。保護者からの要望は日誌に記録し、対応を話し合った場合のみ職員会議で報告し、議事録として記録している。

<コメント・提言>

- ・送迎時の会話や連絡帳の小さな要望なども、ファイルに一元化して蓄積し、分析・対応されることをお勧めします。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－１ 保育内容[遊び] 	・各保育室は子どもが自分で取り出して遊べるようにおもちゃや絵本を準備し、成長・関心・季節に合わせて入れ替えている。マットや机を利用して遊びのコーナーを作り、子どもがそれぞれ落ち着いて遊べるよう工夫している。 ・子どもが始めた「お風呂ごっこ」を発展させて集団活動に取り入れるなど、子どもの自由な発想を大切にしている。 ・プランターでオクラ、トマト、ほうれん草、にんじんなどを栽培・観察し、収穫した野菜は食育や絵画活動に活かしている。 ・自然が豊富な近隣の公園で、樹木、池、せせらぎ、草花や、それらに集まる鳥や小動物など自然に親しみ、地域の人たちとも触れ合っている。 ・子ども同士のトラブルの際は、職員が双方の話を聞き、子ども同士で解決できるように仲立ちしている。 ・天気が良ければ毎日、発達過程に応じて運動能力を高められるように歩く距離や遊びを工夫して散歩に出かけ、夏季はプール活動を行っている。 <コメント・提言> ・子どもが自分でおもちゃを取り出して遊べるように配置してありますが、子どもの意欲を引き出すような並べ方の工夫が望まれます。

Ⅱ－１ 保育内容[生活]



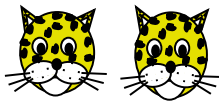
- ・食事は、子どもが完食した達成感を味わうことができるように、個人差に考慮して盛り付けている。旬の食材を使い季節を感じる献立や鯉のぼりランチなど楽しい盛り付けを工夫している。
- ・食に関心が持てるように、3歳児から当番活動で配膳に関わり、2歳児から年齢に応じたクッキング保育を行っている。
- ・強化磁器製の食器、契約農家の低農薬米を使用し、マニュアルに従って食材を管理・調理して安全性に配慮している。放射線残留に配慮し食材の産地を掲示している。
- ・担任が喫食状況を記録し、栄養士や調理担当者が子どもの食事の様子を観察して好き嫌いを把握し、献立作成や調理法に活かしている。
- ・献立表と給食だよりの配付、給食サンプル展示、給食試食会開催など、園が提供する食について保護者に情報提供している。
- ・心地よく眠りにつけるようカーテンを閉じて消灯し、静かな音楽をかけ、職員が寄り添い背中をトントンしたりしている。
- ・乳幼児突然死症候群対策として0歳児は5分、1歳児は10分おきに呼吸チェックを行っている。
- ・年長児は年明けから就学に向け徐々に午睡をなくしている。
- ・保育の節目にみんなでトイレに行く他に、個々のリズムに合わせて職員が個別にトイレへの声かけをしている。トイレトレーニングは、園や家庭での状況を把握し、連携をとりながら進めている。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- ・健康管理マニュアルに基づいて、子ども一人一人の健康状態を把握し、既往歴・予防接種状況などを個別ファイルに保管している。
- ・年2回の健康診断と年1回の歯科健診を行い、子ども一人一人の健康診断・歯科健診結果は「児童成長記録」に記録し、書面と口頭でそれぞれの保護者に伝えている。
- ・1歳児後半から歯ブラシに慣れて、2歳児クラスから毎食後歯磨き指導を行っている。歯科健診後、職員は医師から仕上げ磨きの方法の説明を受けている。
- ・入園のご案内に「感染症に関するお知らせ」を記載し、入園説明会・年度初めの運営委員会で、感染症の登園停止基準や保育中の発生時の対応などについて保護者に説明している。感染症が発生したときは、速やかに玄関のお知らせボードに掲示して保護者へ伝えている。
- ・保育中に感染症が疑われた時は、マニュアルに従って速やかに保護者に連絡して、医務室で子どもを休ませるなどの対応をしている。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- ・衛生管理マニュアルは年度初めに職員会議で見直し、さらに園長会議で検討した結果を設置法人がマニュアルを見直す際に反映させている。
- ・マニュアルは入社時研修や年度初めの職員会議で共有し、設置法人からマニュアル変更の通知があれば職員会議で確認しあっている。
- ・マニュアルに基づいて施設、設備、玩具などの清掃や消毒を行っている。清掃状況は保育室清掃記録表で確認している。年に数回、土曜日開催の行事後に全職員で大掃除を実施している。
- ・感染症拡大予防策として、速やかに対応できるよう嘔吐物処理用具を乳児用・幼児用トイレに準備してある。

<コメント・提言>

- ・マニュアルに従って清掃を実施していますが、換気が十分できない構造上の制約もあり、ほこりがたまりやすく、保護者からも清掃に力を入れてほしいなどのアンケート意見があります。一層の努力が期待されます。

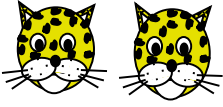
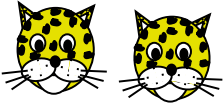
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



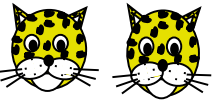
- ・事故・災害・緊急時対応などが記載された安全管理マニュアルは、入社時研修や職員会議で周知している。
- ・各保育室の布団庫やカラーボックスの下に転倒防止シート、ロッカー上の物に滑り止めシートを使用して安全対策を施している。複数園の職員からなる安全委員会が年に数回、園内の安全性をチェックしている。
- ・緊急時に迅速に対応できるよう「地域資源一覧表」「119番通報要領」「病気・事故発生時の緊急連絡フローチャート」などを事務室に掲示してある。
- ・火災や地震を想定した避難訓練を毎月行っている
- ・子どものケガや事故は軽傷でも口頭で保護者に伝えている。事故やケガの状況をアクシデントレポートに記録し、職員会議で検討し、状況に応じて設置法人とも連携して予防策や改善策を施している。
- ・玄関は電子錠を設置して不審者の侵入を防止している。警備会社と契約し、防犯カメラと直通通報ベルを設置している。

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－３ 人権の尊重 	・指導計画に子ども一人一人の気持ちを受け入れて対応することを記載し、職員会議でも確認しあい、全職員がせかしたり強制する言葉を使わないことを共通認識としている。 ・空いている保育室や事務室を使い、プライバシーに配慮して子どもと1対1で話し合うことができる。 ・職員は入社時研修で個人情報の取り扱いや守秘義務について学び、守秘義務に関して誓約書を提出している。実習生受け入れの際にはオリエンテーション時に説明をしている。 ・個人情報の取り扱いについて入園説明会で保護者に説明し、子どもの写真のホームページ掲載については個別に保護者の了解を得ている。 ・個人情報に関する書類は、事務室内のロッカーに施錠管理している。 ・性差について職員会議で話し合い、遊びや行事の役割、出席簿、グループ分けなど性別で行っていない。
Ⅱ－４ 保護者との交流・連携 	・保育の基本方針は入園説明会、運営委員会、クラス懇談会で説明し、行事後のアンケートや保護者有志グループによる「保護者会」との意見交換などで理解度の把握に努めている。 ・0～2歳児と3歳児以上の希望者は、連絡帳で園と家庭の様子をきめ細かく情報交換している。また、送迎時に保護者と子どもの様子を伝えあうように努めている。 ・個人面談は、保護者が参加しやすいように1週間の期間を設けて年2回実施している。保育参観・参加を年1回設定しているが、子どもの様子を見たい時はいつでも受け入れている。 ・日頃の子どもの様子の写真を各クラスに掲示し、ホームページにも掲載している。 ・保護者からの相談にはプライバシーに配慮して事務室などを利用し、継続的に支援している。 ・「保護者会」に、会議用の部屋や専用の掲示板を提供している。 <工夫している事項> ・各クラスのデイリープログラムと活動の様子を玄関に掲示して、保護者に子どもたちがどのように過ごしたかを知らせている。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・見学や、問い合わせ時の相談、近隣小学校との交流、幼保小連絡会議の参加などで園への要望把握に努めている。 ・北部児童相談所や都筑区こども家庭支援課と連携を図り、幼保小連絡会議に参加して、地域の子育て支援ニーズについて検討している。 ・一時保育、交流保育、園庭開放は行っていない。 ・地域向け講習会や研修会の開催は今後の課題であり、給食試食会や栄養士による食育相談などの提供について職員間で話しあっている。 <コメント・提言> ・園庭や保育室の状況から一時保育や園庭開放の提供は困難な現状ですが、職員間で検討中である専門性を活かしたサービス提供を早期に実現されることが望まれます。
Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能 	・育児相談は、地域住民に向けて随時受け付けることを案内しているが、利用者はない。 ・相談内容に応じて誰でも連携できるように、地域の医療機関、北部児童相談所、都筑区役所などの関係機関連絡先をリスト化し、事務所に掲示している。 ・北部地域療育センター、北部児童相談所、都筑区こども家庭支援課、設置法人の臨床心理アドバイザーとは、具体的なケースを通して日常的に連携している。 <コメント・提言> ・育児相談日を曜日を決めて定期的の実施するなど、積極的に育児相談に取り組むことが期待されます。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・夏祭りに、来園した見学者や卒園児を招待している。 ・散歩で出会う地域の方へは挨拶を励行し、公園で地域の親子と交流している。園の前の駐車が近隣の迷惑にならないように、保護者に周知している。 ・5歳児は都筑小学校を訪問し、1～2年生と交流する機会を持っている。中川西中学校と中川中学校の職業体験を受け入れている。 ・地域に自治会・町内会はなく、ボランティアグループ等との交流はない。地域の行事や活動の情報の収集はされておらず、地域への施設開放や備品の貸し出し等は行っていない。 ・近隣の横浜市歴史博物館、大塚・歳勝土遺跡公園、ららぽーと、つくしのアスレチックコース、都筑消防署などの施設を、散歩や遠足に活用している。 ・「デイサービスセンター新緑の泉」を利用する高齢者と毎年交流している。また、園長が幼保小連絡会議に参加しており、5歳児が、1月に行われる年長児交流のための都筑区のドッチボール大会に、初めて参加予定である。 <コメント・提言> ・子育て支援センターや都筑区社会福祉協議会などから、地域のボランティア団体などの情報を得て、計画的に交流することが望まれます。 ・区民まつりなど地域の情報を得て、保護者が地域に目を向けるきっかけとなるような情報の提供が期待されます。

Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供

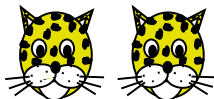


・パンフレットに園の基本方針・利用条件・サービス内容等を記載し、これを都筑区役所や都筑区子育て支援センター「ポボラ」に置いている。設置法人のホームページに写真つきで園の情報を掲載し、期ごとに更新している。「まみたん園ナビ」に保育園情報を提供している。

・利用希望者の問い合わせには随時対応しており、園のパンフレットの内容に沿って説明し、見学もできることを伝えている。

・見学は、電話で時間を相談の上で行っている。対象年齢のクラスが見やすい時間帯を案内している。

Ⅳ－３ 実習・ボランティアの受け入れ



・ボランティア受け入れマニュアルがあり、ボランティア受け入れの基本的な考え方・方針について職員は周知しているが、受け入れの実績はなく、受け入れなどの担当も決めていない。

・実習生受け入れマニュアルがあり、受け入れ前の職員会議で必ず職員は見直し、保護者にその意義を説明している。受け入れ窓口は園長で、育成は担当クラス職員が行い、事前のオリエンテーションで園の基本方針や、守秘義務、配慮事項などを伝えている。

・学校側の要望に沿って実習プログラムを計画し、実習経過は実習生活動記録に残している。終了後は職員と反省会を開き、意見は職員で共有して保育に活かしている。

＜コメント・提言＞

・ボランティアを積極的に受け入れ、意見や感想を聞いて園のサービスの質の向上や施設運営に役立たせる前向きな取り組みが望まれます。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V－1 職員の人材育成 	・園長は、人材や配置状況が不足の場合は、設置法人に要請して、補充を行っている。 ・設置法人作成の人材育成計画があり、階層別研修のプログラムが組まれている。職員は、入職時の代表研修で法人理念について話を聞き、冊子「明日への保育」を読んで、求められる職員像を周知している。 ・職員は年間自己目標を立て、反省と、次月への取り組みとして2ヶ月毎にレポートを提出し、園長は3か月毎に個別面談を行って目標の達成度を把握し、評価を行っている。 ・職員は個々に年間研修計画を作成して研修に参加している。園長は職員との面談で研修成果について確認し、必要な研修の見直しを行っている。また、今年度から、離乳食やアレルギーなど、各自1テーマを掲げて調べ、月末に園内で発表する園内研修を行っている。 ・研修後はレポートを提出し、全員で回覧し、研修の成果を保育で活かしている。 ・業務にあたっては、保育経験や勤務態度から常勤職員と非常勤職員の組み合わせなどを考慮して、シフト表を作成している。 ・非常勤職員には、職員会議や園長会議などの必要事項は文書または口頭で知らせており、文書には確認サインをしている。 ・主任やクラスリーダーが非常勤職員に保育の方法や補助の仕方など必要な指導を行ない、また経験の浅い職員は非常勤職員から逆に指導を受けることもある。また主任が非常勤職員と面談して意見要望を聞いている。 ＜コメント・提言＞ ・研修受講後は、レポートの回覧に留まらず、全職員で研修の成果を共有するための時間の確保が望まれます。

評価分類	評価の理由（コメント）
V－2 職員の技術の向上 	・職員は年3回行われる自己査定と園長面談で、具体的なサービス見直しを含め、自己評価を行っている。 ・設置法人では、保育技術の指導を外部専任講師や専門家から受ける仕組みがあり、園では、園長会議で得た他園でのサービス事例を参考にして、職員会議で話し合い、有効と考えることは取り入れている。 ・年間指導計画の期毎、月間指導計画、週案、保育日誌を定型化し、それぞれに評価・反省の記入欄を設けている。子どもの育ちや意欲、取組過程、次にどうするかなどについての視点で記入するよう、園長が指導しているが、職員によっては感想のみ記載されている。 ・毎年第三者評価を受審し、全職員で第三者評価の評価項目を活用して各自が自己評価した後、職員会議で話し合い、園の自己評価としてまとめている。 ・第三者評価を受審することで、理念や方針の確認、保育課程に沿った見直しになると捉えている。 ・昨年度の第三者評価の結果を、誰でも見ることができるようにエントランスに置いている。 <コメント・提言> ・指導計画の評価・反省欄の視点を全職員で共有して記録し、評価した結果を次期計画の改善につなげることが望まれます。
V－3 職員のモチベーションの維持 	・設置法人の「保育士に求められる役割と能力」に、職制と経験別の期待水準を明文化している。 ・園長は可能な限り現場職員に権限を委譲し、緊急時や園長不在時には担当職員の判断に任せて、事後、園長に報告することとしている。 ・職員会議やクラス毎のミーティング、または個別に、業務改善の提案がないか聞いている。特に他園から異動してきた職員の意見で、遅番の業務改善に繋がった例がある。 ・園長は、年3回の面談以外にも随時職員と個別に面談し、職員の満足度・要望を確認している。メンタルヘルスチェックを受けたり、必要に応じ勤務希望調査書などを配付し、さらに意向を確認している。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI－1 経営における社会的責任 	・就業規則に、職員の守るべき倫理・服務規程を明文化し、全職員に周知している。設置法人にコンプライアンス委員会があり、不正は直接通報できるしくみがあり、連絡先を職員の休憩室に掲示している。 ・他施設での不正事案などの情報は、設置法人より随時連絡があり、園長会議などで検討して園に持ち帰り、職員会議で話し合いの場を設けている。それを受けて職員はレポートを提出し、職員のモラルアップを図っている。 ・牛乳パック、空き箱やトイレットペーパーの芯などの廃材をストックし、子どもたちの製作や、おもちゃや教材・遊具の作成に利用している。エコキャップ活動に取り組み、エコキャップで何ができるか、子どもたちに趣旨を説明している。 ・職員は、使用していないクラスの電気やエアコンを消す、電気機器のコンセントを抜いて帰宅するなど、チェック表を用いて節電に取り組んでいる。 ・法人としてのリサイクルやエコへの取り組みについて、ホームページに明文化している。
VI－2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	・理念・基本方針を玄関に掲示し、園長は、職員会議や、毎年第三者評価受審を機会として、理念や基本方針への考えを深める話をしている。 ・園長は、日常の保育や保育計画作成の視点などを通し、また年3回以上職員と個別面談して、職員の理念・基本方針などについての理解度を確認している。 ・保護者会からの意見要望や、アンケートに寄せられた意見などについて、園長は保護者と継続して意見交換をしている。担任を変更するなど重要な変更の際し、保護者に対して年度初めの保護者会や懇談会で説明している。 ・夏祭りや運動会などの園の大きなイベント時は、園内全職員で取り組んでいる。 ・設置法人にで主任育成コース研修があり、管理者養成が計画的に行われている。 ・主任は各クラスを見回り、補助をしながら個々の職員の業務状況を把握して、シフトの調整、指導・助言をしている。また、非常勤職員の面談を行い、職員に声をかけるなどし、職員の心身の健康状態に配慮している。

VI-3 効率的な運営



・設置法人で収集・分析した重要な情報は、園長会議で伝達され、全職員で共有している。また、新聞の記事やニュースなどで関連のあることを回覧している。

・園運営上の重要事項や、昨年度の第三者評価受審で浮かび上がった重要課題は職員会議で説明し、全職員に周知して改善に向け取り組んでいる。開園以来、備品収納場所の確保、換気の問題、地域との交流が改善課題として認識されている。

・中長期的に園運営を展望する計画（三か年計画－25年度 地域との交流、保護者会との協力、26年度 給食試食会の開催－相談の実施 27年度 地域の親子向け講習会の実施 スタッフ研修の充実 幼保小の交流を深める）を定めているが、全職員には周知されていない。

・設置法人は、運営について業界関連機関や専門家などから意見を収集し、運営に生かしている。

＜コメント・提言＞

・中長期計画の存在を非常勤職員にも知らせ、一丸となって取り組まれることが期待されます。

利用者家族アンケート

施設名:アスクセンター北保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数74名、全保護者63家族を対象とし、回答は36家族からあり、回収率は57%だった。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態 で評価機関が回収した。

【結果の特徴】

施設に対する総合評価は、満足36%やや満足55%で、総合満足度は91%であった。

◇ 比較的満足度の高い項目（満足・やや満足の合計値を満足度とする）

1) 問2 入園した時の状況

平均満足度は94%である。特に「見学の受け入れ・園の目標や方針の説明について・費用やきまりに関する説明については」の3項目では、97%と高い満足度となっている。

2)「給食の献立・残業などで迎えが遅くなる場合の対応」はそれぞれ93%・100%の満足度である。

3) 問7 職員の対応について

「あなたのお子さんが大切にされているかについては・あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては・アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については」の3項目の平均満足度は、89%である。職員の子どもに対する対応は高く評価されている。

◇ 比較的満足度の低い項目（やや不満・不満の合計値を不満足度とする）

1)「自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については」は、17%の不満足度であり、園外活動の見直しが求められる。

2) 問5 保育園の快適さや安全対策について

「施設設備については」は47%、「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については」は20%、「外部からの不審者侵入を防ぐ対策については」は、17%が不満足と回答しており、対策が望まれる。

3) 問6 園と保護者との連携・交流について

「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については」「お子さんに関する重要な情報の連絡体制については」では、2項目とも20%の不満足度であり、保護者との連携のあり方の検討が望まれる。また、「話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては」23%の不満足度であり、連携のあり方と共に職員の話し方や態度についても再考が望まれる。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	25%	48%	8%	11%	8%	0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	65%	35%	0%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	69%	28%	0%	0%	3%	0%
	その他:見学しなかった					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	47%	44%	3%	0%	3%	3%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	44%	53%	0%	0%	3%	0%
	その他:					
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	52%	42%	3%	0%	3%	0%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	50%	39%	11%	0%	0%	0%
	その他:					
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	55%	42%	3%	0%	0%	0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	33%	58%	0%	3%	3%	3%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	28%	55%	8%	3%	3%	3%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	39%	49%	3%	0%	6%	3%
その他:						
子どもが戸外遊びを十分しているか については	36%	41%	8%	3%	6%	6%
その他:						
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置 いてあるか、年齢にふさわしいかな ど)	28%	50%	8%	0%	6%	8%
その他:						
自然に触れたり地域に関わるなど の、園外活動については	33%	38%	17%	0%	6%	6%
その他:						
遊びを通じて友だちや保育者との関 わりが十分もっているかについては	42%	44%	11%	0%	0%	3%
その他:						
遊びを通じたお子さんの健康づく りへの取り組みについては	42%	46%	6%	0%	3%	3%
その他:						

生活について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	66%	28%	0%	0%	3%	3%
その他:						
お子さんが給食を楽しんでいるか については	58%	25%	6%	3%	8%	0%
その他:						
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗 いなど)の自立に向けての取り組み については	46%	42%	3%	0%	6%	3%
その他:	まだその時期でない					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じ て対応されているかなどについては	52%	31%	8%	3%	3%	3%
その他:						
おむつはずしは、家庭と協力し、お 子さんの成長に合わせて柔軟に進め ているかについては	58%	19%	3%	0%	14%	6%
その他:	まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについて は	52%	36%	6%	3%	0%	3%
その他:						
保育中にあったケガに関する保護者 への説明やその後の対応には	36%	33%	19%	6%	3%	3%
その他:						

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	14%	30%	41%	6%	6%	3%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	19%	55%	17%	3%	3%	3%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	33%	41%	14%	3%	6%	3%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	33%	55%	0%	3%	6%	3%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	36%	50%	8%	3%	3%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	55%	31%	11%	3%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	44%	42%	11%	3%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	33%	44%	14%	6%	3%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	14%	67%	10%	10%	0%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	33%	52%	0%	10%	5%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	72%	28%	0%	0%	0%	0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	47%	47%	3%	0%	3%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	50%	41%	3%	3%	3%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	50%	33%	3%	0%	14%	0%
	その他: アレルギーでないのだから分からない					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	35%	33%	17%	6%	6%	3%
	その他:					
意見や要望への対応については	33%	41%	11%	3%	6%	6%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
総合満足度は	36%	55%	6%	0%	3%

観察方式による利用者本人調査

アスクセンター北保育園

◇0 歳児

*室内遊び

フロアの上では職員が、転がるおもちゃでハイハイを促す。向かいあって腹ばいになり、顔を上げてお互いに見合っている子どもたちがいる。その横で、まるで「見て！」と言うように得意げに、ひとりすつくと立ち上がる子がいる。職員たちが「〇〇ちゃん、すごい、すごい！もう少しで足が一步出そうね」と、その記念すべき瞬間を見逃さないように、また転倒して危険がないように周囲を片付けて見守っている。月齢が様々で、一人はベビーベットで眠っており、職員におんぶされて高いところからニコニコ見回している子がいたり、泣いている子は職員がずっと抱っこしてあやしている。

*食事

月齢が異なるので一人一人の子どもに応じたタイミングで食事がはじまる。先ず後期離乳食の子が一人椅子に座り、職員が一人ついて介助している。「そう、もぐもぐ上手」と職員が声をかけている。

*授乳

ぐずって泣いている子に、保護者に確認した登園前の授乳時間に配慮し、「〇〇ちゃん、時間には少し早いけどミルクの時間にしようか」「そうね。おうちでも少しずつしか飲めないってお母さんが言っていたから、おなかすいたのね」職員二人が相談して、調乳を始める。職員は、子どもを抱きかかえて、「〇〇ちゃん、のど乾いたね。きつといっぱい飲めるよ」と言いながら、左手で体を支えて、泣いている子の口に哺乳瓶を含ませると、子どもは職員の目をじっと見て、一心にミルクを飲んでいく。

◇1 歳児

*遊び

子どもたちは、色とりどりの洗濯ばさみのようなおもちゃをフロアいっぱいに広げて遊んでいる。職員が、丸くひまわりの花のように繋げて見せているのを、2人の子がじっと見つめている。ある子は、人差し指と親指でつまんでみるが、うまくはさめない。職員が子どものスカートの裾や、ポケット、髪にリボンのように挟んでみせると、「もっともっと（つけて）」と持ってくる。「これは赤ね」「黄色もつける？」と聞きながら、色を選んでつけていく。

*食事

食事の準備ができるまで、子どもたちはテーブルについて、職員が絵本を読み聞かせてい

る。

配膳が終わると「給食の歌」を歌って「いただきます」をして食べ始める。スプーンを持たない方の手が出て手掴みで口に運ぶ子、スプーンを使うがこぼれてしまう子など様々だが、職員は床を汚すのは気にせず、口に入る量の少ない子を介助している。職員は、「おいしいね、スプーンを持ってみようね」などと声かけをしていた。

***排泄**

遊んでいる途中、排泄の意思表示をした子に、おむつが濡れていないのを確認して職員は、「(トイレ) 行ってみようか」と言い、0 歳児のフロアを横切って奥のトイレに行く。少しの間トイレに座っていたが、出ない様子で職員は、笑顔で「また教えてね」と言っていた。

***午睡**

職員が分担して布団を敷いたり、子どもの着替えを手伝って、眠そうな子どもから横になるよう促し、なかなか眠れない子の体をさすったりトントンしたりしている。入眠時間を記録し、10 分ごとに呼吸チェックをしていた。

◇2 歳児

***プール遊び**

プールの順番を待つ間、机でめいめいが好きな本を持って広げている。職員から「プールの準備をします」の声がかかり、トイレに行くよう促される。職員が水着を用意して、順番に名前を呼ばれ、手伝ってもらいながら着替える。

玄関からベランダのプールに出ると、子どもたちは消毒液のはいったタライでお尻を洗ってもらい、シャワーの水をかけられて、ちょっと緊張した面持ちでプールに入った。そのうち、水に浮いている水鉄砲やじょうろで水の掛け合いが始まり、歓声を上げて遊んでいる。今シーズン初めてプールに入った子は最初半ベソをかいていたが、職員に励まされて、顔に水がかかるのに徐々に慣れていった。

***食事**

3 つのグループに分かれて、手を洗って席につく。配膳ができたなら職員が、「ごはん・おかず・スープ・お茶ありますか」と声をかけ、元気に「はい、あります」と答えていた。給食の歌を歌って「いただきます」をして食べ始めた。同じおかずばかり、ごはんばかりと偏って食べ進める子に「次、おさかな食べようか」などと職員が声をかけていた。

◇3 歳児

***室内遊び**

マット上のブロックコーナーでは、あれこれ話し合いながら数人が一緒に大きな作品に取り組んでいたり、一人で車や鉄砲などを作って遊んでいる子など、それぞれが自由に楽しんでいる。

机の上では職員と一緒に、絵の具とクレヨンで夏祭り用のうちわを製作している。「ぼくは黄色」「〇〇も黄色がいい」と言う子たちに職員は、「順番だよ」と話し、子どもは交替で黄色い絵の具を使っていた。

ブロックコーナーから子どもの泣き声が聞こえると職員は「〇〇ちゃんどうしたの？」と声をかけ、子どもは「〇〇なの」と状況を説明し職員はうなずいて聞いていたが、話を聞いてもらって安心したのか泣くのをやめて遊びの中に戻っていった。

***排泄～午睡**

歯磨き・着替えを済ませてお昼寝の準備ができると、保育室前の廊下に職員と向かい合って座り、絵本を読んでもらう。子どもは絵本の世界に入り込んだように集中して話を聞いている。終わると職員は「もう一度トイレに行きたい人はトイレに行ってください」と声をかけ、数名がトイレに行った。

トイレから戻り、全員が揃うと「おやすみなさいで、お布団はどこにかけるのかな？」との職員の声かけに「おなか」と子どもたちが声を揃える。名前を呼ばれた順に子どもが入室し布団に入った。

◇4歳児

***室内遊び～排泄**

マットの上で数人が一緒にブロックで製作したり、作った作品を駒のように回して遊んだり、机ではお絵かきや塗り絵をしたりと、子どもたちは自由に好きな遊びを楽しんでいる。職員の声かけで片づけが終わると、職員が「プールに入る準備をするのでトイレ行って来てください」と声をかけ、「は～い」と答えながら子どもたちはトイレに向かった。

***プール遊び**

職員の説明があり、子どもたちは順に消毒液の入ったたらいにお尻をつけ、職員と声を合わせて「1・2・3……10」まで数え、たらいから出る。

プールの中ではペットボトル、ジョーロ、水鉄砲など、子どもはそれぞれ好きなおもちゃを手に、水遊びを楽しんでいる。腹ばいになって足をバタバタし水しぶきをあげている子どもに「お友だちにかかるのでやめてください」と職員が注意していた。

◇5歳児

***室内遊び**

「じゃんけん列車」ゲームで遊んでいる。歌いながら手を車輪のように回して歩き「積もうよ、荷物シュッシュッシュッ！せーの、じゃんけんポン」。じゃんけんで負けた子どもは、残念そうに「えーっ」と言いながら、「やったー」と勝って喜ぶ子どもの後ろにつながっていく。先頭がじゃんけんを繰り返し一列の列車になったところでゲームが終わった。職員が「プールの時間まで自由遊びにしたいと思います」と話すと子どもは一斉に「イエー！」と喜びの声を発していた。

職員がマットを敷き小型のブロックを広げ、「座って遊びたいお友だち、どーぞ」と言いながら、他方に机を出して折り紙や粘土を準備した。子どもはそれぞれに遊びたい場所に行って遊び始めた。飽きてしまった子どもは自分でカードを取り出して友だちを誘って遊んでいた。

***プール遊び**

子どもたちは、ジョーロや水鉄砲で水をかけ合い、水の中に、おはじきやビー玉を沈め、宝探しゲームをして歓声をあげている。時折職員が子どもたちにミストシャワーをかけている。職員が「ピッピッ」と笛を吹いて合図し「おはじきやビー玉は白い箱に入れてください。おもちゃはたらいに入れてください。赤ちゃんが食べたり飲んだりすると大変です」と声をかけると、子どもはそれぞれ近くにあるものを片付け始めた。

***食事**

当番2名がエプロンと三角巾を取り出して身に着け、各テーブルを拭き、カップや箸を揃えて配膳を済ませ、前に出て「いただきます」と挨拶をリードして食事が始まった。途中から子どもと一緒に食事を始めた職員に見守られ、また注意を促されながら、子どもは「〇〇劇場いったことある？」「ある！」など友だちと会話を楽しみながら食事を進めている。

食事が終わった子どもは自分の食器をワゴンに運び、歯磨きをし、着替えを済ませ、あやとりや絵本など好きなことをしてゆったり過ごしていた。

以上

H25 年度第三者評価事業者コメント

(アスクセンター北保育園)

【受審の動機】

開園当初より一貫した評価を行っており、今年度も引き続き、信頼のある第三者機関に評価を依頼することで、日頃の保育を見直し、客観的な視点から今後の保育の課題を見出すことができると考え、受審いたしました。

運営主体の理念のひとつ、「利用者のニーズにあった保育サービスを提供する」ことが実現できているかを見つめ直し、職員一人ひとりがより良い保育のための課題点・改善点を見つめる機会として、今回の評価受審に臨みました。そして、評価結果をホームページで公開することで、「地域に開かれた保育園」としての信頼を得るとともに、保護者が安心して、自らの判断で保育園を選択する機会になればと考えております。

【受審した結果】

25 年度がスタートしてすぐに第三者評価を受審することができたため、早期に優れている点・改善点を見つめることができ、1年間を通しての保育の方向性を見出すことができました。

まず、職員同士が連携して保育をしている点の評価していただきました。開園当初から「園全体で子ども一人ひとりを見る」ことを意識しており、子どもたちの様子を共有して、全職員で子どもたちを見守る保育に努めております。

また、近隣の自然あふれる環境をいかし、戸外活動も積極的に取り入れております。実際に、子どもたちが見て触れて体験する機会を多く設けることで、子どもたちもののびと活動でき、大きく成長する場として今後も重視してまいります。

こうした取り組みを、園内で完結させることなく、よりいっそう保護者の方、また地域の方に発信できるよう、精進してまいります。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。